

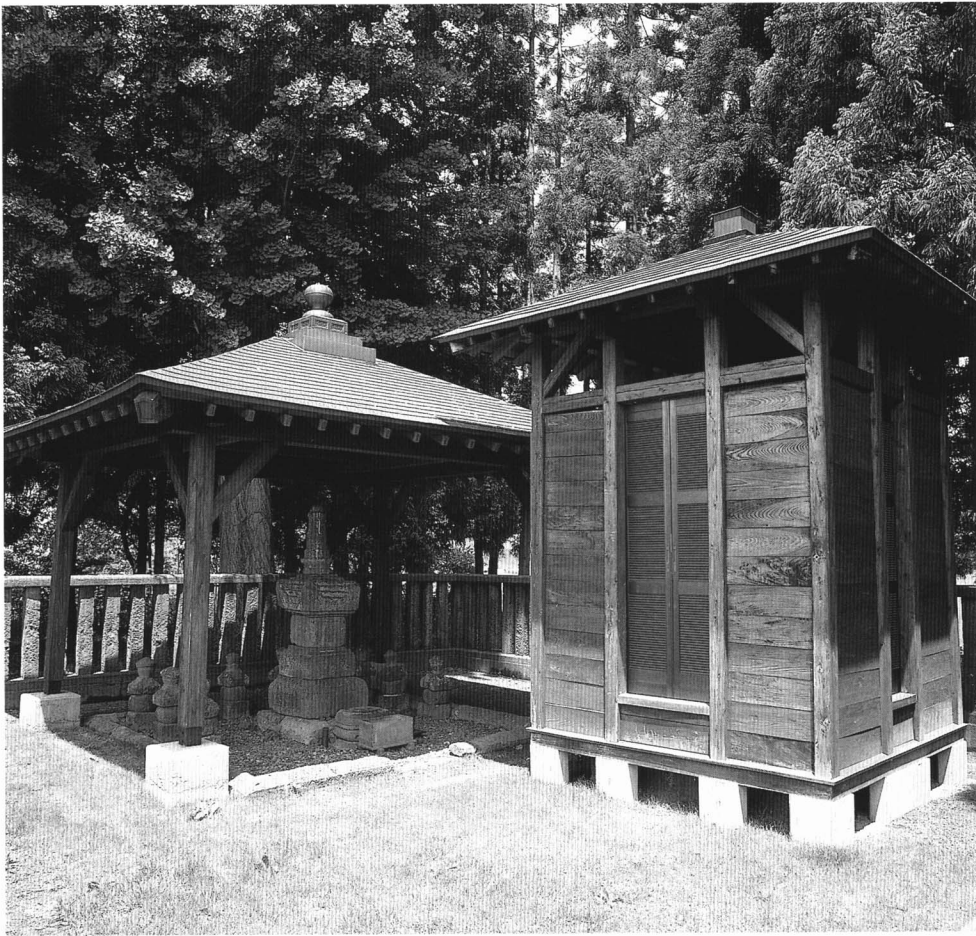
# 県指定文化財

種別 記念物・史跡  
名称 伝・佐原義連の墓

指定年月日 昭和三十一年九月四日

所在地 大字宮川字墓ノ西七五九

所有管理者 熱塩加納村教育委員会



会津領主芦名氏の祖佐原義連墓と伝えられる宝篋印塔である。塔身に四方仏の種子がほられ、種子（梵字）の左右に「右志者為性空永六八月日」と刻字が認められたといわれるが、今は摩滅して不明である。

宝篋印塔は本来塔身内の石室内に経を納めるものであるが、日本では平安時代からつくられ、鎌倉中期から墓碑、追善供養塔に転化した。中世のものは方形塔の蓋上に数段の階段があり、その四隅にインド風耳形突起を設けているのが特色である。このように、この塔も中世のもので、川桁観音寺の塔（応永十八年銘）と同形式で、馬耳型方立が僅かに外傾し、室町時代応永年代の製作とみられ、したがって墓碑ではなく総供養塔とみなされる。

記録の上ではどうか。岩尾の佐原氏系図によれば、応永八年（一四〇二）八月三日、時の領守芦名家七代直盛が大祖義連の祖廟を佐原城に参拝し、ついでこの地（一ノ沢城、廢城後寺となる）に供養の五輪を大祖の身長と同じくして建立したと書かれてある。一方芦名家重臣富田家の年譜に「応永二年八月十八日於那（耶）麻郡半在家佐原義連供養遠忌一塔右志者為性空云々」とあり六年の開きがある。

傍に建つ「平金吾義連碑」は会津藩祖保科正之が寛文八年（一六六八）先封領主の業績を顕彰しようと、時の学者山崎暗斎に命じて碑文を作成したが果せず卒居したのを、三代松平正容が元禄八年（一六九五）に河東町産の巨石をもって建立したものである。